

(2) サービス内容

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	23	17	40	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	18	1	1	
	調理師	事務員	その他専門職員	
	2	1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	入園書類一式を市川市役所入園課に提出	
申請窓口開設時間	市川市こども政策部こども入園課（アクス本八幡2F）8：45～17：15	
申請時注意事項	希望する入園月によって申請書類の提出日が変わります	
サービス決定までの時間	約1ヶ月（4月入園は約3ヶ月弱）	
入所相談	市川市こども入園課/ありのみ保育園見学随時受付 電話・HPより	
利用代金	保育料は市川市に支払い/保育に係る諸費用は保育園に支払い（口座より引落とし）	
食事代金	保育料に含まれる	
苦情対応	窓口設置	保育園玄関ホールにご意見箱設置
	第三者委員の設置	なし

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	保育理念：生命を守り、育ち合う 保育方針：◇自分のところとからだに向き合い、 自分を愛し人を愛するところを育みます ◇やりたいことを自分で選び、やりとげる力を育みます ◇自然の持つ力を活かした活動をしす ◇地域との結びつきを大切にします
特 徴	子どもの本来持つ力を信じ、ひとりひとりの主体的な活動を尊重する。 自然に恵まれた園庭では、樹木、草花、生き物に触れ合いながら、子ども自身が遊びを創造することを大切にする。 園庭の果実や隣接する畑の野菜を栽培、収穫、調理までつなげるなど、食育に通じる活動をたくさん行う。 積極的な保健活動を通し、子どもや保護者へ健康面についてのサポートをしている。
利用（希望）者 へのPR	広い園庭で泥んこになりながら思いっきり遊ぶことができます。 昔の原っぱのように雑草や虫と遊び心も身体も自由になります。 室内では子どもの成長に合わせた環境を整え、自分で選んだ活動をさいごまでできることを尊重します。 その中から集団の大切さを学んでいきます。 健康や食育の活動を積極的に行い、自分のからだを大切にしてい く気持ちを育てます。 地域のお子さん、お母さんに是非園に訪れていただきたいので週二回園庭開放、子育て相談を実施しています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること	
子ども一人ひとりの育ちや思いを大切に、子どもたちが共に育ち合える保育に取り組んでいる	
新保育所保育指針をもとに子どもの現状や環境状況を踏まえて保育課程、年間指導計画、月案、週案、保育の実践、記録、振り返りの作業などを繰り返し、保育の実践に努めている。3歳児未満、障がい児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。立案にあたっては、季節感を取り入れたり子どもの発達過程を見通した連続性を考慮した保育ができるよう乳幼児会、週案会議にて意見交換し作成している。日々の保育を振り返り、反省し課題を見つけ、翌月の月案に反映させている。	
家庭及び関係機関との連携が十分図られている	
毎朝の視診や保護者との会話、さらに連絡ノートから子ども一人ひとりの状態を把握し、適切に1日が過ごせるようにしている。また、保護者総会、クラス懇談会、保育参観、個人面談などを通じて保護者からの希望を把握して、クラス担任をはじめ必要に応じて園長、主任保育士、看護師、管理栄養士などが相談に応じる体制を整備している。5歳児については、担任と園長、保育主任が連携してこどもの情報を共有し、児童要録の適切な作成や小学校に関する情報提供を行い、円滑に就学移行できるようにしている。	
医療的ケアの必要な子どもを積極的に受け入れている	
他の園では受け入れない医療的ケアが必要な子どもを積極的に受け入れている。当園では看護師資格と養護教諭資格を併せ持つ職員を雇用し、子どもの健康管理をしている。園内には小学校の保健室と同じ水準の保健室が設置されており、前述の職員が運営している。健康関係のマニュアル作成はこの職員が行っており、職場内研修も始めているところである。子どもの発達に詳しい心理職が定期的に関外部から訪れてアドバイスをしている。小児科医、歯科医との連携のほか、視力検査も独自に行っている。	
さらに取り組みが望まれるところ	
事業計画書と事業報告書の作り込みを検証されたい	
単年度の事業計画や事業報告書も作成しており、運営に関する基本事項を掲げ、実施事項や計画を明示する内容にまとめられている。ただし、計画書、報告書ともに、会議、研修、リスクマネジメントに関する事項を盛り込み事業の全容を網羅することも望まれる。事業報告書においては、当初計画が達成できた要因や未達成の場合には課題を明記することを検討されたい。計画書においては、前年度の評価化や反省を踏まえ、重点施策を明示することが望まれる。	
保育士の資質・専門性の向上を図る研修計画を確立されたい	
保育士・調理員・事務員などの非常勤職員も採用しており、園長などの面接を通じて判断し、適材適所な人員配置に努めている。園長と保育主任が職員各自の要望、年齢、経験をふまえ、人材育成を考えクラス担任を決めており、保育士の育成を重点においている。年度ごとに前年度の評価の結果については、職員と個別面接を実施してフィードバックして育成につなげている。保育・栄養・運営管理等に関する様々な研修に積極的に参加している。職員一人ひとりの希望は面接時に聞き取り、課題に沿った研修への参加を促し育成につなげている。バランスが保たれた研修計画を作成することに力を入れているが、さらに機会、回数等を充実させることを目指している。	
地域との連携についてさらに深めていく必要がある	
地域の親子に向けて、育児相談、一時預りを行っている。これらの情報は園のホームページのほか、行政、町内会掲示板、近隣のスーパーなどで提示している。園開放日は毎水、金曜日に設定しており、月1回から週2回に増やした。少し離れた場所からいらっしゃる方が増えてきている。設立3年目に入ったところであり、地域に馴染み、関係性を作っていくことが今後の課題といえる。また非常災害時の地域連携体制も更なる構築が望まれる。	
(評価を受けて、受審事業者の取組み) 評価を受けて改善すべき点が確認できた。利用者が疑問に感じている点は早急に明確な説明をする。また、組織の不十分な点については職員間でよく話し合い、共通理解をすると共に、働きやすい職場作りをしていきたい。	

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果						
大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
Ⅰ	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	2 1	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3 0	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3 0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4 0	
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3 0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	4 1	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	1 2	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	0 4	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4 1	
				職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	0 5
Ⅱ	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4 0	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4 0	
			利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4 0	
				利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4 0
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	2 1	
			提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4 0	
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2 0	
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	3 0	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3 0	
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5 0	
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5 0	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4 0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5 0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6 0	
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3 0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3 0	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3 0
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3 0
		5 安全管理	環境と衛生 事故対策	29 食育の推進に努めている。	5 0	
				30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3 0	
		6 地域	地域子育て支援	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4 0	
				32 災害対策	5 0	
				33 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5 0	
34 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	3 1					
計				111	16	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい) 標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目		標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 □理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
(評価コメント) 保育理念、保育方針、保育目標などはパンフレットをはじめ、重要事項説明書や入園のしおりなどに明記している。ホームページや保育課程にも明示されており、年案、月案の中に具体的な保育活動として落とし込み、園の指針としている。さらに、事務所・玄関入口などへ掲示し、園を訪れる誰もが見やすい箇所に掲示し、情報共有を図ることも検討されたい。園の考え方は打ち出しているが法や公的な趣旨が盛り込まれていないことも一考されたい。		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント) 年度初めの職員会議では、園長講話の中で保育目標や方針に触れ周知を図っている。保育の理念や方針に基づいた保育計画を作成し、日々の実務の中で反省やふり返りに努め、職員間での話し合いや会議において確認をし合いながら、次の活動につなげている。また、日々の朝礼において、理念、方針、目標を唱和し、心に刻めるようにしている。園では情報共有を常に念頭に置いており、経験豊富な職員や園長がその都度「保育目標」を確認しながら、「園の目標」や「あるべき姿」の説明に努めている。さらに、保育目標や方針は、園内の見やすい場所に掲示し、園を訪れるより多くの人の目に留まるようにすることも必要とされる。		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント) 新入園児の保護者には、入園説明会において「入園のしおり」をもとに、理念、方針、目標などを説明している。在園児については、年度初めの保護者総会で説明し周知に努めている。個人面談の際には、理念、方針、目標などに触れながらコミュニケーションを図ることに努めている。また、「園だより」などの紙面を通じて語りかけたり、保育参加や登降園時などの機会においても子どもの様子を伝える中で思いを共有できるよう努めている。		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている
(評価コメント) 単年度の事業計画や事業報告書も作成している。それぞれ、運営に関する基本事項を掲げ、実施事項や計画を明示する内容にまとめられている。ただし、内容としては、会議、研修、リスクマネジメントに関する事項を盛り込むことも望まれる。事業報告書においては、当初計画が達成できた要因や未達成の場合には課題を明記することを検討されたい。計画書においても同様に内容を充実させることや重点施策(園として特に大切にしている取り組み事柄)を明示することが望まれる。指導計画については、月、四半期、半期、年度末などの期間を定めて評価反省に取り組んで進捗状況を把握しながら実行している。		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
(評価コメント) 年度初めに園長、保育主任(必要に応じて看護師を加え)で、業務分担や各委員会の担当の割り振りなどを決定し、職員の意見を取り入れながら計画や方針を決定している。特に課題については、クラス・学年・乳児会・幼児会などで十分に話し合うようにしている。また、毎月、職員会議を開催して個別テーマを検討することになっている。各種の案件については、必要に応じてリーダー会議などでも検証し、迅速に結論を導きだすことにしている。園長、保育主任、看護師などをはじめ、さまざまな職種の職員が関わりながら計画の策定・推進に取り組んでいる。		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 □評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント) 日々の朝礼をはじめ、リーダー会議、乳児会、幼児会で保育の見直しや技術の提案、情報交換などを行い、毎月開催している職員会議において共通する課題を検討し保育に反映するようにしている。問題が発生した際には、原因の所在を明らかにし、随時職員会議を開催して改善に取り組んでいる。職員の様子は、園長、保育主任が気を配り、個別に指導や助言をしている。園全体の気配りや目配りを重視し、気づいたところは意見交換をしながら指導、助言している。また、年間を通じて研修計画を策定して、職員個々の育成計画に沿って参加できるようにされたい。		

7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	□法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 □従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 入職時のオリエンテーションや研修時には、就業規則に沿って守秘義務、個人情報、職員の倫理規程などを説明し周知を図っている。就業規則の配付をはじめ、千葉県子ども虐待マニュアルや苦情解決に関する規程にも掲示されており、いつでもふり返られるようにしている。法人として定めている個人情報保護規程や全国保育士会倫理綱領、保育所保育指針などを配付したり、職員会議や研修を通じて読み込んだりすることも検討されたい。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	□人材育成方針が明文化されている。 □職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 □評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 □評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 保育士、看護師、管理栄養士、調理員などの正規職員をはじめ、事務員、用務員、保育士などの非常勤職員も採用しており、園長などの面接を通じて判断し、適材適所な人員配置に努めている。年度末には、園長と保育主任が保育士各自の要望、年齢、経験をふまえ、人材育成を考えクラス担任を決めており、保育士の育成を重点においている。正規職員については、自己評価課題シートをもとに園長との個別面接を実施して育成につなげている。さらに、昇給や昇格に結びつく人事考課制度を設けることを検討されたい。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 □職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) 保育士についてはシフト勤務体制を敷いており、7、5時間勤務を原則としている。他の職種は個別の勤務時間を設定しており、各職種と連係が図れるようにしている。毎月、職員の勤務状況を確認しているが、タイトな要因体制であるために、休暇取得を勧めるまでには至っていない。子育て休暇などは、業務になるべく支障にならないように取得できるようになり、有給休暇やリフレッシュ休暇、特別休暇などは希望がある場合取得できるよう考慮している。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	□中長期の人材育成計画がある。 □職種別、役割別に能力基準を明示している。 □研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 □個別育成計画・目標を明確にしている。 □OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 年間を通じての研修計画は策定されていないが、園内研修や外部研修への参加を促し、職員の資質の向上に取り組んでいる。外部研修については休憩室に専用のファイルを常置して確認できるようにし、上限2万円と交通費を園として補助している。内部研修では、AEDの使用に関してテーマとしたり、パート職員全員を対象に感染症対策の研修を開催したりしている。また、保育については外部から講師を招聘して「モンテッソーリの幼児保育理論」に関する研修を開催して、職員の意識の高揚に取り組んでいる。さらに、中長期の人材育成計画をもとに単年度の研修計画を策定することが必要とされる。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 現在、虐待の報告はないが、「千葉県子ども虐待対応マニュアル」に基づき、関係機関と連携して対応する仕組みを整備している。また、職員会議などを通じて保育所保育指針を読み合わせしながら、子どもにとって最善の利益を考慮した保育に努めることも望まれる。園長、保育主任は年間指導計画、月案などの確認や、保育内容を把握し、適切に必要なアドバイスをを行うとともに、より良い保育環境づくりに努めている。虐待が疑われる子どもについては、千葉県子ども虐待対応マニュアルに基づき、関係機関との連携を図り、情報提供を行っている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 個人情報の保護に関する方針について「入園のしおり」、「重要事項説明書」、「個人情報取り扱いに関するお願い」に記述し、入園説明などの機会を通じて方針、掲示に関する周知に取り組んでいる。また、職員に対しては入職時に誓約書を交わし、実習生についてはオリエンテーション時に守秘義務の必要性について説明を行っている。日常では、園外散歩時はなるべく呼名をしない、行事などの写真撮影の了解を取るなど配慮をしている。特に、プールで水遊びを行う際には「盗撮防止用の目隠し」を施したり、写真掲示について保護者からの意見を聞くようにするなど、その都度徹底している。		

13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 毎年5月に開催する保護者総会後にはクラス懇談会を開催しており、重要な案件を伝えるとともに意向や要望を把握することに取り組んでいる。さらに、保育参観や個人面談(最低年1回開催)を通じても把握し、担当保育士を交えて園長、保育主任で検証し対応している。また、登降園時のコミュニケーションも大切にすることで信頼関係を築き、保護者からの相談や要望などが言いやすい雰囲気づくりを心がけている。今回行った保護者アンケートの、「保護者の意見や要望を聞く機会を設けているか」の設問に関しても高い満足度が得られていた。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 入園のしおりには苦情や相談に関する内容が明記され、園の玄関にも意見箱を設置し保護者の要望を開く姿勢を確認することができた。保護者からの要望は担任の職員や園長などに直接伝えられることが多く、その際には必ず園長へ報告することとしている。苦情対応の規程を設けており、苦情などの対応時には職員会議で確認し保護者との接遇に対する標準化に努めている。また、苦情を通し、園長は保育園運営や保育を見直し、保育園職員とともに保護者に誠実に対応し、保護者との相互理解を図ることで信頼関係を築くことに努めている。		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 4月に目標をたて、9月には達成状況を確認、2月には最終の達成状況の確認を行っているため、職員は自分の目指すべき目標を持ち保育にあたっている。また、年度・期ごとに前年及び前期の反省や懇談会を通して把握した園児の状態を考慮し、次年度の保育計画を策定している。保育課程に沿って、各会議や行事担当者の意見も吸い上げ、年度ごとに職員会議で検討し指導計画や保育計画を立てている。前例踏襲になりがちなところをできるだけ改善し、記録しながら進めている。短期的には前月の反省を踏まえ月案や週案を作成し、行事等は実施事業に関連する各項目ごとにメンバーを決定し、実行委員会を立ち上げ、課題の検討を進め、全職員に確認している。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 平成26年度に新規開設し、3年目に入ったところである。新規採用の職員は法人内で新人研修等を行ったが、中途採用の職員はOJT形式ですぐに保育の現場に出てもらっている。マニュアル類は法人で作成したものと、園が独自に作成したものがある。保育士、看護師、栄養士などが連携し、各種のマニュアルを作成し、年度末に見直しを図っている。年度末以外でも、必要があれば随時改訂を行う。最近では、調乳の仕方、冷凍母乳の扱い、アレルギー対応を見直した。改訂した場合は職員会議等で共有している。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 見学時には園の方針を伝えるとともに、園の特徴である500坪からなる園庭を案内することになっている。園庭は築山や木登り用の木を配し、ドロンコ、ケガも辞さない自然な遊びを満喫できるような優れた環境が整備されている。自然な遊びを通じて体づくり、危険防止の知恵を身に付けさせるよう支援している。しかしながら口頭や文書での説明ではなかなか保護者に説明しきれず、難しさを感じている。また問合せや見学の対応は園長、事務職員、保育主任が行うが、説明にぶれが無いよう、伝えるべきことを統一するなどの工夫を行っている。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 園の重要事項説明書には入園時に同意を得ている。入園の際の保護者説明会、5月と2月の懇談会、6月の保育参観ほか、子どもの誕生日に保育参加や個人面談を行うなど、保育方針や保育内容を説明する機会は確保されている。各種同意書にサインなどももらっている。一方で、家族アンケートを見ると、園の方針についての説明不足、疑問の声も散見される。毎月、園奨励の絵本を購入するルール、ドロンコ遊び、保育士を〇〇さんと呼ばせるなど、違和感を持っている保護者への説明と同意を、繰り返し行っていくことが必要と思われる。		

19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 保育課程は開設の際に園長が作成した。保育所保育指針に沿い、モンテッソーリ教育の考え方も取り入れて作成している。年間保育計画は、各クラスのリーダー保育士が中心となって作成している。日々の様子は日誌等に記録されている。定期的な職員会議等で子どもの様子を共有している。背景にある家庭の状況などは、必要に応じて外部の専門機関と連携して支援している。発達に詳しい心理士、発達支援センター、児童相談所等の意見を聞いている。		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 保育課程に基づき、長期・短期の指導計画が作成されている。個別支援計画は作成しているが、書式等模索中の一面もある。特別な支援が必要な子どもについては、月1回、外部から子どもの発達に詳しい心理士を招いており、アドバイスをもらっている。また発達支援センターと連携し、保護者の相談に同席して、意見を聞いている。モンテッソーリ教育の考え方を取り入れており、自分で考え、行動することを旨とし、環境づくりを行っている。一斉活動は必要最小限に止め、個別に考えてほしいことを実現する支援をしている。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 一斉行動は必要最小限に止め、子どもが自分で考えて活動する支援に力を入れている。モンテッソーリ教育の考え方を取り入れている。午前中は、登園時間がまちまちなこともあり、子どもが個別にやりたいことをする時間に充てている。クレヨンほか活動に必要な物品は棚に整然と整理されており、子どもが自分で取り出して片づけられるよう、写真を使って置き場所が明示されている。最後までやり遂げられるよう保育士が声かけする。園庭は築山や木登り用の木などが設けられ、体を使った遊びができるよう整備している。		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 園庭が広く充実しており、地域に出かけることはあまりない。園庭には築山や木登り用の木のほかに、鳥小屋、ウッドデッキなどが置かれている。遊具類はあえて置かず、子どもが自分で考えて遊べるよう、プレイリーダーの職員を中心に遊びの指導をしている。他にも畑で野菜を育てて食育の一環としたり、果物のなる木から果実を取り放題にしている。園の行事には近隣の人を招き、交流の機会を作っている。ドロンコになったらすぐにシャワーで洗い流せる設備がある。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもとの交流が行われている。
(評価コメント) 子ども同士のいさかい等が発生した際は、すぐに大人が介入せず、子ども同士で話し合う機会を作っている。保育士は事態をしっかりと把握したうえで、解決のきっかけ作りの支援を行う。当園では3歳・4歳・5歳が縦割りクラスとなっており、年齢の差からくる、出来ること・出来ないことを互いに受け入れ、補いあえるよう指導をしている。一斉行動もできる限り行っていないため、みんなと同じ行動がとれないことで仲間外れになったりすることのない環境となっている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 特別な支援を必要とする子どもについて学ぶ機会があれば、可能な限り職員を参加させるようにしている。看護師と養護教諭資格を持つ職員がおり、小学校と同じスタイルの保健室を設置している。特別な支援を必要とする子どもは、保健室で過ごすことも可能である。子どもの発達に詳しい心理職と提携しており、定期的に園を巡回してくれている。発達支援センターとも連携しており、保護者の相談に同行・同席して情報共有も行っている。		

25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント) 17時を過ぎると、延長保育の子どもたちを乳児、幼児に分けて集め始める。17時には通常保育を終了し、延長保育が開始する。職員は口頭および書面で選番の職員に情報を伝達している。延長保育の子どもには、お菓子や果物などの補食を提供し、保護者の迎えに備えている。平日は朝7時から、夜20時まで預かる。土曜日は7時から17時30分までである。保護者の送迎が間に合わない場合のファミリーサポートセンターの利用なども情報提供している。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント) 家族とは年間通じて行われる保護者会やその総会、保育参加、保育参観等で交流の機会を作っている。個人面談の機会も設定されている。0歳・1歳・2歳は複写式連絡帳で、それ以上の年齢のクラスは送迎時に口頭で情報共有している。園だよりの配付、掲示板に日々の活動を掲示したり、閲覧用の日常の写真のアルバムを置いて、日々の様子を伝えている。近隣の小学校との連携もしている。保護者の思いの汲み取りや園のサービスへの反映などは今後の課題と思われる。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。。	■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 他の園では受け入れない医療的ケアが必要な子どもを積極的に受け入れており、看護師が子どもの健康管理をしている。健康関係のマニュアル作成は看護師が行っており、職場内研修も始めているところである。子どもの発達に詳しい心理職が定期的に外部から訪れてアドバイスをしている。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 体調不良の子どもは保健室で過ごすように対応している。薬の預かり、医療ケアなどを看護師が中心に実施し、小児科医、歯科医などと連携を行っている。園の入り口に洗面台があり、園児、送迎の保護者にうがい・手洗いを奨励している。		
29	食育の推進に努めている。	■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント) 当園では盛り付けを子ども自身が行い、自分にとっての適量を把握できるようにしている。またメニューはアレルギー除去食となっており、アレルギーがあってもなくても全員同じ食事を取れるようにしている。ただし、食物アレルギーがあることを子どもたちが理解するために、月に1回、卵と牛乳を加えたメニューを提供する。食育には力を入れており、野菜作り、作った野菜の調理などを行っている。また味噌や梅干しを手作りしている。調理場はガラス張りになっており、いつでも見ることができる。		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) 掃除専門のパート職員がおり、清掃および洗濯を担っている。日中は事務職員も廊下などの共用空間の清掃をしている。クラスの掃除には子ども自らも参加している。子どもが使いやすいよう、小さなバケツや雑巾が用意されている。ドロンコになったの園庭遊びを奨励しているため、園庭にシャワーがあり、泥を落として園内に入れるようにしている。子どもが自分で用意し、片づけることを指導しており、棚は物の置き場所を写真等で提示して片づけやすくしている。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) ドロンコ遊び奨励、ケガをすることで危険回避を学ぶという考え方のもとに遊びの指導をしている。しかし危ないものはあらかじめ取り除くよう、保育士、プレイリーダー、看護師などが話し合って、検討している。木登りも、一度に三人までとするなど、事故防止に励んでいる。ヒヤリハット、事故事例は共有して話し合いを行っているが、廊下を駆けてきた子どもと曲がり角でぶつかりそうになるなどの事例もあり、事故防止の更なる検討・話し合いが必要と思われる。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) 年1回、消防署の指導を受けて避難訓練を実施している。火災想定、地震想定、不審者対応などさまざまなシチュエーションでの訓練を毎月行っている。保護者による子どもの引き取り訓練も行う。近くの中学校を受け渡し場所とし、緊急連絡先の確認も同時に行っている。非常時の持ち出し物品は決められており、備蓄品も備えている。備蓄品は園が用意したものと家庭からの持ち寄りで構成されており、試食も行う。災害時の近隣との協力体制は作られておらず、今後の課題といえる。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	□地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) 地域の親子に向けて、育児相談、一時預かりを行っている。これらの情報は園のホームページのほか、行政、町内会掲示板、近隣のスーパーなどで提示している。園開放日は毎週水、金曜日に設定しており、月1回から週2回に増やした。ロコミで広がっている様子で少し離れた場所からもいらっしゃる方が増えている。設立3年目に入ったところであり、地域に馴染み、関係性を作っていくことが今後の課題といえる。		